

取扱職種の範囲等の明示

求人者・求職者のみなさまへ

(事業所名) 株式会社シスムエンジニアリング
(許可番号) 23-ユ-300152

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種 です。
取扱地域は、国内 です。

手数料に関する事項

・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

・ 求職者からは、手数料は徴収いたしません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 <u>10万円</u> 活動1日あたり <u>3万円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対 する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 円）</u> 手数料負担者は 雇用事業主 とします。

・求職者からは、手数料は徴収いたしません。

求人者・求職者情報の取扱いに関する事項

求人者・求職者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の 総務部 高瀬勝行 です。

求人者・求職者情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 総務部 高瀬勝行 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 総務部 高瀬勝行 です。

返戻金制度に関する事項

当事業所では、返戻金制度は設けておりません。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。